

保育園自己評価表

社会福祉法人 温和会 （ 令和 8年 ）

自己評価表 記入法 （ ◎ たいへんよい ○ よい △ 検討・改善を要する ）

ねらい		保育園の役割や社会的責任を遂行するために、法令などを遵守し、保育園を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性の向上に努め。保育園の望ましい管理運営するため、今年度の本園の保育・教育全般を総合的に評価し、次年度の保育計画に活かすため本表を活用する。		
NO		自己評価の観点・内容		
1	保育理念	子どもの最善の利益を考慮した「保育理念」が明文化されている。	◎	
2		理念に基づく基本方針が明文化されている。①子どもの人権の尊重 ②保育方針 ③保育目標	◎	
3		理念や基本方針が職員・保護者・地域に周知されている。	◎	
4	子どもの発達援助	子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
		①健康・安全で心地よい生活の場で子どもの健康管理を実施している。	◎	
		②乳幼児にふさわしい食生活環境の工夫と食育を展開している。	◎	
		③健診・検査の結果を保護者に報告するとともに保育に反映している。	◎	
5		生活と発達の連続性		
		①子ども観・発達観の理解と共有が図られ発達過程に応じた保育を実施している。	◎	
		②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	◎	
		③長時間にわたる保育のための環境整備、保育の内容や方法が配慮されている。	◎	
6		養護と教育の一体的展開		
		①保育園の保育方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を構成している。	◎	
		②指導計画を適切に作成し、定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	◎	
		③子どもに関する記録を適切に行い、その管理体制を確立している。	◎	
		④一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	◎	
		⑤各年齢の保育において、養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育内容や方法に配慮している。	◎	
7		⑥小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	◎	
		環境を通して行う保育		
		①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	◎	
		②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	◎	
		③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	◎	
		④子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	◎	
8		⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	◎	
	保育者に対する支援	家庭と緊密な環境		
		①子どもの成長の喜びを共有する場を設けている。	◎	
		②保育内容等の説明・応答責任による、子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	◎	
		③子どもの発達や育児などについて、個人面談などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	◎	
		④虐待に対応できる保育園内の体制の下で、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	◎	
⑤子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	◎			

9	保 護 者 に 対 す る 支 援	地域における子育て支援		
		①子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	◎	
		②地域の福祉ニーズを把握している。	○	
		③把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。	○	
		④有する機能を地域に還元している。	○	
		⑤保育園の役割や機能を達成するために必要となる、医療機関・団体の機能や連絡方法を体制的に明示し、その情報が職員間で共有されている。	◎	
		⑥ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	◎	
		⑦医療機関等との連携が適切に行われている。	◎	
		⑧利用希望者が保育園を選択するに必要な情報を積極的に提供している。	◎	
		⑨保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	◎	
10		健康および安全の実施体制		
		①緊急時（事故・感染症の発生時など）における利用者の完全確保の為に体制が整備されている。	◎	
		②災害時に対する利用者の安全確保の為に取組を行っている。	◎	
		③子どもの安全確保の為にリスクを把握し対策を実施している。	◎	
		④アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	◎	
		⑤調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	◎	
11	保 育 を 支 え る 組 織 的 基 盤	職員資質向上		
		①保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	○	
		②保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○	
		③職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○	
		④個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定された計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	○	
		⑤定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	◎	
		⑥実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	◎	
12		運営の管理・社会的席に		
		①質の高い保育を行うためのビジョン（目標や展望）を明確にしている。	◎	
		②事業計画は、施設改修・人材育成・子育て支援等、各年度における事業内容が具体的に示されている。	○	
		③事業計画の策定・評価・見直しは組織的に行われている。	◎	
		④事業計画が職員・保護者に周知されている。	○	
		⑤保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	◎	
		⑥子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	◎	
		⑦苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	◎	
		⑧遵守しなければならない基本的な関連法令について、正しく認識されている。	◎	
総合所見		本年度は、保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一に考えた保育の実践に努めた結果、多くの評価項目において「◎」の評価となり、保育内容、安全管理、保護者支援、組織運営などについて適切に実施することができた。 特に、子ども一人ひとりの発達や生活に寄り添った保育、健康・安全への配慮、職員間の情報共有、保護者との信頼関係の構築については、継続的な取組が園全体の保育の質の向上につながっている。また、緊急時対応や災害対策、感染症対策など、安全管理体制についても適切に整備・運用されていることを確認した。 一方で、地域の子育てニーズの把握と地域へのさらなる情報発信、職員研修の計画的な実施と評価、事業計画の周知については、より一層の充実を図る必要がある。今後は、地域との連携を深めるとともに、職員一人ひとりの専門性向上を支える研修体制の充実と、PDCAサイクルによる継続的な改善を進め、保育の質のさらなる向上を目指していく。 今後も、子ども・保護者・地域から信頼される保育園として、安心・安全な保育環境を維持するとともに、社会の変化や保育ニーズに柔軟に対応しながら、より質の高い保育の実現に努めていく。		